

2026年度 日本女子大学 科目等履修生 出願要領 (単位コース)

科目等履修生とは、本学において開設される授業科目のうち、特定の授業科目だけを履修する目的で入学する学生のことをいいます。履修期間は1年以内です。

「単位認定を必要とする者 (以下、単位コース)」と「単位認定を必要としない者 (以下、聴講コース)」の2コースで募集を行います。両コースの併願及び出願後のコース変更は認めません。

単位コース：

学年末あるいは学期末の試験を受験して合格することにより、成績と所定の単位が認定されます。履修できる授業科目の単位数は、資格取得を目的とする場合は年間30単位以内、それ以外で履修を希望する場合は年間20単位 (半期10単位) 以内です。

(研究生として在籍し、かつ指導教員の承認書をもって科目等履修生として授業科目の履修を希望する場合に履修できる単位数上限は別に定めます。)

I. 出願資格

次の各号の一に該当する女子 (本学の入学資格を満たす者)

1. 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び2026年3月卒業見込みの者
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び2026年3月修了見込みの者
3. 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び2026年3月31日までにこれに該当する見込みの者
 - (1) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び2026年3月31日までに修了見込みの者又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - (2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び2026年3月31日までに修了見込みの者
 - (3) 専修学校の高等課程 (修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限り) で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2026年3月31日までに修了見込みの者
 - (4) 文部科学大臣の指定した者
 - (5) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験 (旧大学入学資格検定) に合格した者及び2026年3月31日までに合格見込みの者
 - (6) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

[注意]

(6) の出願資格で出願しようとする者及び他大学に在籍中の者で、前期出願希望者は**2026年2月5日 (木)** までに、後期出願希望者は**2026年6月26日 (金)** までに、学修支援課へ申し出てください。また、後期出願時に卒業見込又は修了見込の場合は事前にお問い合わせください。

Ⅱ. 出願手続(本人窓口持参のみ受付)

受付時間は開室時間に準じますので、大学ホームページにてご確認ください。

	前 期	後 期
出願期間	2026/3/23(月)、24(火)、25(水) [本学大学院学生は4/2(木)、3(金)]	2026/9/1(火)、2(水)、3(木) *1
出願可能科目	単位コースに科目提供している 前期・後期・通年開講科目 *2	単位コースに科目提供している 後期開講科目 *2
出願場所	学修支援課 (百年館高層棟2階)	
持参物	出願書類一式 (詳細は以下Ⅲに記載)、身分証明書、印鑑、筆記用具	

*1 夏季休暇期間中は一部期間閉室および開室時間短縮となる場合があります。

*2 出願可能科目については、出願時に事務担当窓口で確認をしてください。

*3 資格取得を目的とする場合には、出願期間前に必ず学修支援課資格係までお問い合わせください。

Ⅲ. 出願書類 ※「本学出身者」とは、本学の正規の課程を卒業（修了）した者をいう。

提出書類		新規の場合		継続の場合 *1		本学研究生 (出願中の 場合を含む)	本学 大学院学生
		本学出身者	他校出身者	本学出身者	他校出身者		
入学許可願（本学所定・写真付）		○	○	○	○	○	○
履修希望科目（本学所定用紙）		○	○	○	○	○	○
		(注1) <u>教職免許状取得希望者は、取得希望教科の「基礎資格及び学力に関する（見込）証明書」（出身大学等で発行）が必要です。学修支援課へ出願期間前に必ず相談してください。</u> なお、他校出身者で教職免許状取得希望者は、出願の可否を事前にお問い合わせください。 本学で取得希望の免許の課程が出身大学等がない場合は、出願期間前に申し出てください。 6ページ[注意事項]を必ず参照してください。 (注2) 栄養教諭に関する科目を出願の際には、管理栄養士免許証又は栄養士免許証の写しを提出してください。					
卒業（修了）証明書 *2 (最終出身学校のもの)		○	○	—	—	—	—
成績証明書 *2 (最終出身学校のもの)		—	○	—	—	—	—
指導教員の承認書（本学所定用紙） (5ページ(3) 納入方法参照)		—	—	—	—	○ (該当者のみ)	○ (該当者のみ)
外国籍の 出願者	「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」 *3	—	○	—	—	—	—
	住民票又は住民票記載事項証明書 *4	○	○	○	○	—	—
	日本語学校等の成績・出席証明書	—	○ (該当者のみ)	—	—	—	—
選考料		—	10,000 円	—	10,000 円	—	—

*1 継続：直前の期から連続して、同一学部で履修を希望する者に限ります。この場合、卒業（修了）証明書の提出を免除します。

（2026年度前期出願の場合：2025年度後期履修した者 / 2026年度後期出願の場合：2026年度前期履修した者）

*2 卒業（修了）証明書、成績証明書に関する注意点

①日本語又は英語で発行されたものに限りです。これ以外の言語で発行されたものには、必ず別紙で日本語又は英語の訳文を添付してください。

訳文は大使館等の公的機関、日本語学校、翻訳会社等が作成したものとし、本人による訳文は認めません。

（※注意：中国国内で発行された卒業証書及び成績表等の関係文書のコピーと原文一致、翻訳文と原文一致の公証・認証手続きは、教育部学信網センター（北京市）、又は中国国内各地方の公証処（各地方の司法局に認定された機関）において行われます。時間を要しますので、余裕を持って手続きを行ってください。）

②外国の大学を卒業した方で、卒業証明書で学位が記載されていない場合は、学位が記載された証明書をあわせて提出してください。

③本学学部を卒業し、他大学大学院を修了した場合は、他大学院の修了証明書だけでなく、本学学部の卒業証明書も提出してください。

*3 日本国際教育支援協会（旧日本国際教育協会）が実施する「日本語能力試験」レベルN2以上の「認定結果及び成績に関する証明書」を提出してください。

*4 住民票又は住民票記載事項証明書（氏名・生年月日・性別・国籍、在留資格・*期間が明記された3ヶ月以内に発行のもの）

現住所のある市区町村役所で発行された住民票又は住民票記載事項証明書を提出してください。☆入学手続期間以降も在留できるもの。

※マイナンバー（個人番号）が記載されている場合は受け取りませんので、ご注意ください。

《外国籍の出願者への注意》

科目等履修生制度だけでは在留資格「留学」として在留期間更新許可申請/在留資格認定申請は行えません。研究生として在籍する方が併せて科目等履修する場合のみ申請が可能です。（半期12単位以上の履修授業時間が必要です。前期出願者は前期出願時点で後期科目も含めて出願が必要です）。

なお、本学研究生の身分を失った場合は、同時に科目等履修生の身分も失います。

国際交流課： 百年館高層棟1階 月～金 9:00～17:00 土 9:00～11:30 電話 03-5981-3352

IV. 費用等

出願期間内に本学指定の口座（7ページ参照）に銀行振込で納入してください。

（1）選考料 10,000円（本学出身者・本学大学院学生・研究生・教職員は免除）

出願期間内に本学指定の口座（7ページ参照）に銀行振込で納入してください。

いったん納入された納入金は、いかなる理由があっても返還しません。出願期間を過ぎてからの納入は一切取り扱いません。

（注意）他校出身者で2026年度前期開講科目のみ出願し、後期出願期間に後期開講科目を追加する場合は、改めて選考料が必要になります。

（2）科目履修料及び単位認定試験料

（※選考結果通知時に、該当者には、許可科目の単位数から履修料等を計算し、科目履修料等のお知らせをお送りいたします）

費用種類	金額	備考
科目履修料 (1単位あたり)	16,400円	履修科目により実験実習料等が別途必要な場合もあります。 徴収時期は前期および通年科目は6月頃、後期科目は11月頃です。今後変更がある場合は大学ホームページにてお知らせいたします。詳細は経理課へお問い合わせください。
単位認定試験料 (1単位あたり)	2,000円	

（3）各種保険料（1年間）

（※全員加入。科目履修料等と一緒に納入してください）

種類	保険料	備考
学生教育研究災害傷害保険	1,000円	
学研災付帯賠償責任保険	340円	
接触感染予防保険金支払特約	20円	食科学部栄養学科のみ

※本学の大学院学生、本学の研究生及び本学の大学院研究生が学部の授業を科目等履修生として履修する場合、科目等履修生としての加入は不要です。
（本学大学院学生は保険加入済みのため。本学研究生、本学大学院研究生は、研究生、大学院研究生として保険に加入する必要があります。）
※「学生教育研究災害傷害保険」「学研災付帯賠償責任保険」の詳細はP.7「学生支援課からのお知らせ」をご覧ください。

V. 選考方法

書類選考（出願者全員）及び必要に応じ、面接、小論文、学力試験等を実施します。面接、小論文、学力試験等を課される場合は、出願後、指定された期日に受験することが必要です。この試験を受けなければ、出願辞退と見なされますのでご注意ください。
（面接、小論文、学力試験等の詳細はお問い合わせの際にご確認ください。）

VI. 選考結果通知

郵送により本人に、選考結果を通知します（本学大学院学生除く）。合格者には、手続に必要な書類も同封します。
発送予定日 前期出願：4月17日（金）、後期出願：9月25日（金）

入学手続について

手続期間内に科目履修料等を納入の上、次に掲げる書類等（必要事項記入、捺印済のもの）を出願者本人が提出してください。
書類不備の場合は受け付けません。
期日までに提出できない場合は、必ず入学手続期間前に係まで連絡してください。

（1）手続期間

前期出願	2026年 4月22日（水） ～ 4月27日（月）
後期出願	2026年 9月30日（水） ～ 10月 5日（月）

（2）提出書類（詳細は、合格通知書に同封する入学手続要領を確認してください。）

◎書類提出場所・時間

学修支援課 月～金 9:00～17:00 土 9:00～11:30

◎提出書類一覧 下記注意事項を確認の上、提出をしてください。

提出書類	区 分	新規の場合	継続の場合 *1	本学大学院 学生	本学研究生 （出願中の場合を含む）
		本学又は 他校出身者	本学又は 他校出身者		
誓約書・保証書（本学所定用紙）		○	○	○	○
住民票 又は 住民票記載事項証明書 （3ヶ月以内発行のもの）		○	外国籍の方のみ ○	—	—
診断書（本学所定用紙）		○	継続期間が1年を 超える者のみ ○	—	—
身分証明書用写真		○	○	—	○

*1 継続：直前の期から連続して、同一学部で履修を希望する者に限ります。

（2026年度前期出願の場合：2025年度後期履修した者 / 2026年度後期出願の場合：2026年度前期履修した者）

◎提出書類の注意事項

	摘 要
誓約書・保証書 (本学所定用紙) 1 部	ア. 本学所定の用紙に必要事項を記入してください。 イ. 保証人は、独立の生計を営む親族又はこれに代わる成年者で、本人の身上に関して一切の責任を負うことができる方です。 ウ. 保証人が海外在住の場合は、緊急時に責任をもって学生本人や保証人と連絡がとれる日本国内に在住する成年者で、国籍は問いませんが、日本語でコミュニケーションがとれる連絡人を届け出てください。
住民票又は住民票記載事項証明書 (外国籍の方) 1 通	※マイナンバーが記載されている場合は受け取りませんので、ご注意ください。 出願時から在籍期間が切れるまでの間、在留期間、在留資格等に変更があった場合、その都度、すみやかに提出してください。(氏名・生年月日・性別・国籍・在留資格・在留期間明記)
診断書 (本学所定用紙) 1 通	ア. 医療機関等で受診し発行を受けてください。但し、3ヶ月以内に診断・発行されたものに限りです。 イ. 妊娠中で、胸部エックス線検査が受けられない場合は、検査は実施せずに、内科診察に基づいた診断を受けてください。 ウ. 継続期間が1年を超える場合は、1年ごとに提出してください。
身分証明書用写真 1 枚	身分証明書用写真 (3ヶ月以内に撮影したもの、サイズ 縦4cm×横3cm、カラー・白黒どちらでも可、無背景、脱帽、正面向き、上半身)を提出してください。

(3) 科目履修料・単位認定試験料納入方法

科目履修料・単位認定試験料は手続期間内に振込納入してください。なお、金融機関での10万円を超える現金の振込には本人確認が必要です(詳細は各金融機関に確認してください)。振込手数料は振込人負担でお願いします。

本学の大学院学生・研究生(学部・大学院)については、以下の措置をとります。

<大学院学生>

- ① 出願の際に研究上履修が必要であるとの指導教員の承認書(本学所定用紙)がある場合は、科目履修料及び単位認定試験料の納入を免除します。
- ② 資格取得(教職、司書、司書教諭、博物館学芸員、日本語教員養成講座、社会教育主事、その他本学で取得できる資格)のための履修で、指導教員の承認書(本学所定用紙)がある場合には、科目履修料及び単位認定試験料の納入を免除します。ただし、博士課程後期の学生で、日本女子大学大学院学則第11条第5項及び第54条第4項適用者については、適用対象外とします。

<研究生>

出願の際に研究上履修が必要であるとの指導教員の承認書(本学指定用紙)がある場合は、半期12単位まで科目履修料及び単位認定試験料を半額とします。

(4) 「学生教育研究災害傷害保険」、「学研災付帯賠償責任保険」の加入について(※全員加入)

本学では科目等履修生・研究生も含めた全学生が、「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」、「学研災付帯賠償責任保険(学研賠)」に加入することとなります。※保険料はP.3(3)各種保険料をご覧ください。

納入については(3)科目履修料・単位認定試験料と一緒に納入してください。

【 注 意 事 項 】

1. 出願期間を過ぎた後は、履修科目の変更・追加・取消は認めません。また、いったん提出された手続書類及び納入された納入金はいかなる理由があっても返還しません。書類提出及び費用の納入が期間内に完了しない場合は、入学資格を失います。手続期間内に書類を提出できない場合及びやむを得ない事情により入学を辞退される場合は、至急、学修支援課へご連絡ください。
2. 科目等履修生規則に規定しない事項については、日本女子大学学則を準用します。
3. 本学の大学院学生及び研究生（学部・大学院）が授業の履修を希望する場合は、科目等履修生の手続をとらなくてはなりません。なお、本学の大学院学生及び研究生の身分を失った場合は、科目履修料・単位認定試験料の特別措置は取り消しとなり、科目等履修生の身分も失います。
4. 資格課程科目（教職、司書、司書教諭、博物館学芸員、日本語教員養成講座）の履修を希望する場合は、**出願期間前に**学修支援課に問い合わせてください。
 - ① 教育実習（介護等体験含む）、博物館学芸員課程科目及び日本語教育実習の履修は、本学卒業者、本学大学院修了者又は本学大学院在学学生に限りします。
 - ② 教育実習（介護等体験含む）、博物館実習を履修する際には、卒業学科の学科長に申し出、了承を得ておいてください。
 - ③ 日本語教育実習の履修を希望する場合は、事前に日本語教員養成講座研究室に問い合わせてください。
5. 本学学部学生の履修者がいない授業科目は開講中止となり、履修登録は取り消しとなります。また、本学学部生の履修者が多数につき受講調整があった場合、履修登録は取消となります。
6. 科目等履修生には身分証明書を交付します。
7. 科目等履修生は、通学定期の購入及び学割を使用することはできません。
8. 本人の申請により「在籍証明書」及び「成績証明書」を発行します。（有料）
9. 出願書類、提出書類等に虚偽の記載があることが判明した場合、入学後であっても入学を取り消すことがあります。
10. 学生募集が停止されている学部・学科（研究科・専攻）については、原則として受け入れを行いません。また、学年進行により履修できない科目があります。
11. 健康上の理由、障害等により受講に配慮が必要な場合には、出願前に学修支援課へお問い合わせください。また、健康上心配な点がある場合には保健管理センターの利用が可能です。

2026年度講義概要（シラバス）及び「履修の手引き」等は2026年3月23日（月）より大学ホームページにて閲覧できます。履修できる科目、出願条件に制限がある場合もありますので、ご注意ください。

授業開始日 前期：4月10日（金） 後期：9月19日（土）

<お問い合わせ先>

日本女子大学

学修支援課 科目等履修生・研究生担当

〒112-8681 東京都文京区目白台2-8-1 電話 03-5981-3283

月～金 9:00～17:00 土 9:00～11:30

《個人情報の取り扱いについて》

出願の際に記載された氏名、住所等の個人情報は、選考試験実施、合格発表及びこれらに関連する業務に利用します。個人情報を前述の目的以外に利用したり、本人の同意を得ないで第三者に提供したりすることはありません。

出願者は入学許可願を提出することにより、個人情報の取扱いに同意いただいたものとします。

【その他 事務事項】

学修支援課からのお知らせ

1. 出願手続きについて

- ・原則として出願書類は受付期間内に、窓口にて承ります。（受付時間外の対応は致しかねます。）

2. 選考料等の振込先について

- ・選考料(他校出身者のみ)、科目履修料、研究費等については、期間内に銀行振込で納入してください。

銀行名	預金種類	口座番号	口座名義
三菱 UFJ 銀行 池袋支店	普通預金	0400804	学校法人 日本女子大学

【振込時の注意事項】

- ①振込人名は、出願者本人の氏名でお願いいたします。氏名の前に「科目等履修生・研究生出願料」分の納入と判別しやすいよう『センコウリョウ』を記入または入力してください。
例：氏名が「目白花子」の場合、「センコウリョウ マジハナコ」と記入（または入力…入力時は半角カタカナになります）
- ②振込手数料は各自負担でお願いいたします。

3. 入学手続きについて

- ・原則として入学手続き書類は受付期間内に、窓口にて承ります。（受付時間外の対応は致しかねます。）

学生支援課からのお知らせ

「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」・「学研災付帯賠償責任保険（学研賠）」について

●学生教育研究災害傷害保険（学研災）

学生（被保険者）が本学の国内外における教育研究活動中（※1）に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって、身体に傷害を被った場合に保険金が支払われます。病気は対象外です。

※1「教育研究活動中」とは以下を指します。

- ① 正課中
- ② 学校行事に参加している間
- ③ ①②④以外で学校施設内にいる間
- ④ 課外活動（クラブ活動）中

●学研災付帯賠償責任保険（学研賠）

日本国内外において学生（被保険者）が、正課、学校行事、課外活動（※2）又はその往復において、他人にけがを負わせた場合、他人の財物を損壊した場合等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について、保険金が支払われます。

※2 ここでいう「課外活動」とは、学校の規則にのっとり所定の手続きにより、インターンシップまたはボランティア活動の実施を目的とした組織として承認を受けた学内学生団体が行うインターンシップまたはボランティア活動をいいます。

学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険についてご不明な点は学生支援課にお問い合わせください。

学生支援課〔百年館高層棟1階〕 月～金 9:00～17:00 土 9:00～11:30 電話 03-5981-3316